

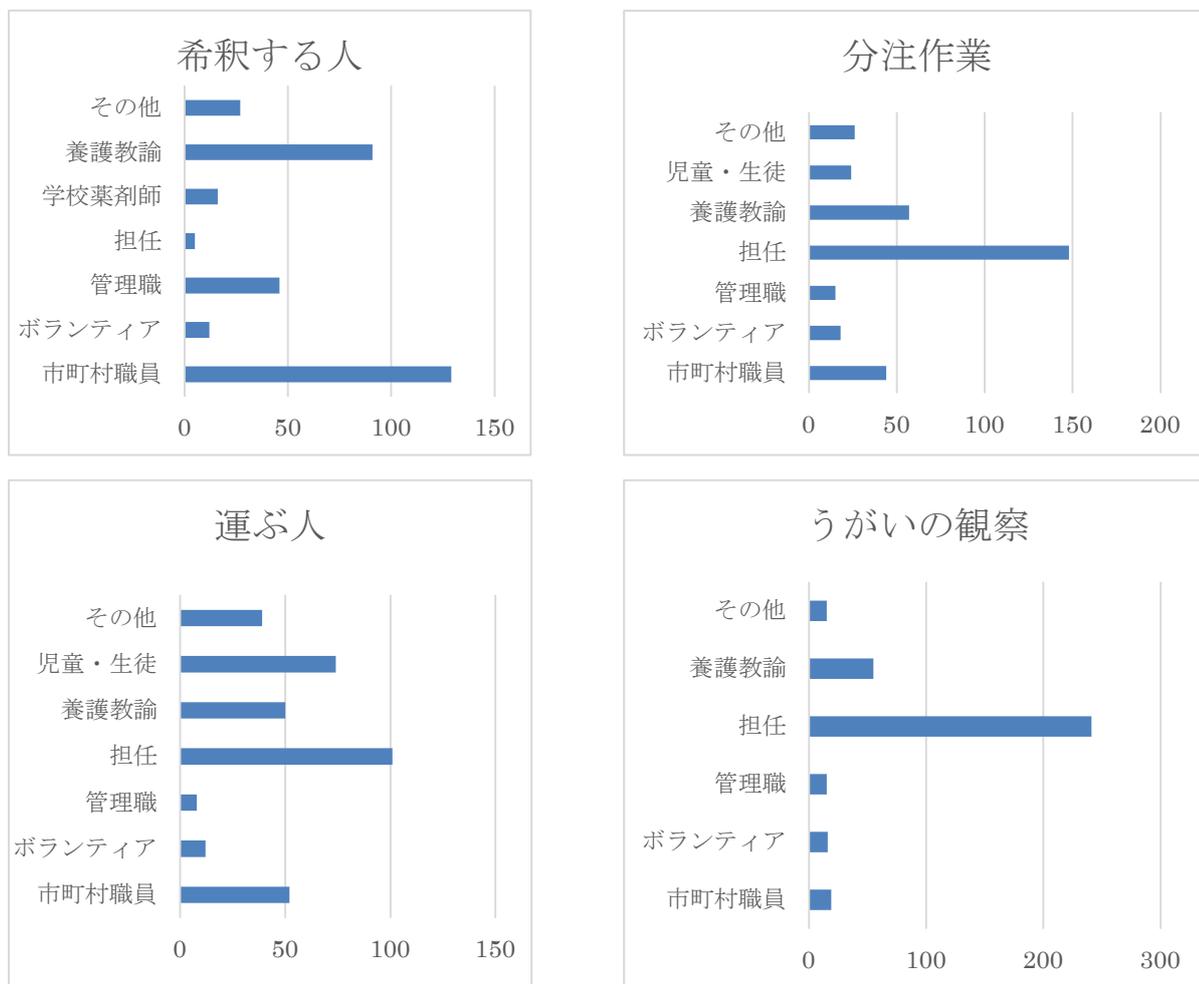
学校における集団フッ化物洗口事業に関するアンケート結果より

2018 熊本県教職員組合

熊教組では学校の新たな負担となっている学校における集団フッ化物洗口事業についてのアンケートを熊本市を除く県内すべての小中学校にお願いし、256校から回答を頂きました。

今回はそのアンケート結果についてお知らせします。

1 学校への業務負担



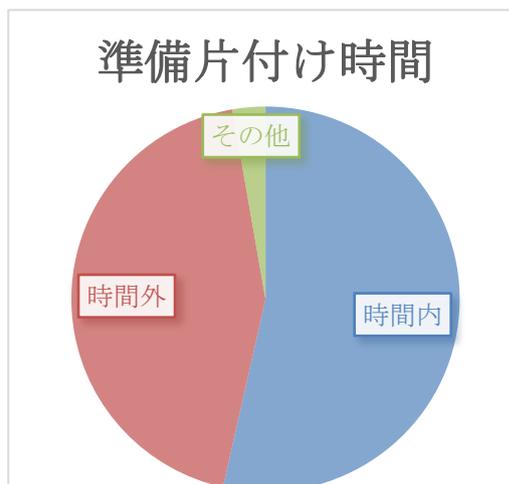
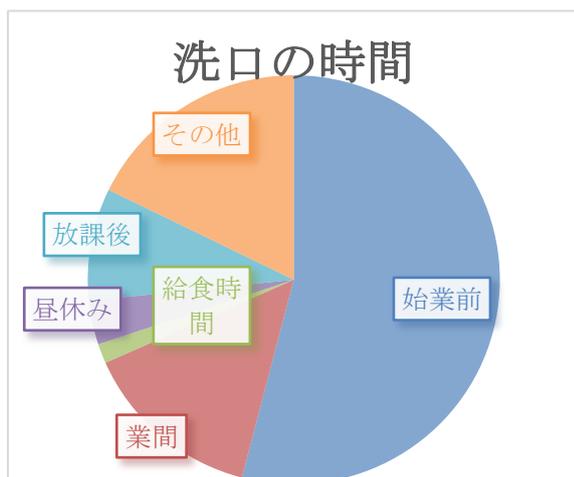
専門的知識のある人の指導のもと行うべき薬液の希釈を養護教諭、管理職、担任合わせると全体の約4割で学校が行っています。また、分注作業は約4分の3に当たる学校が行っています。洗口を行う会場へ運ぶのも多くは学校が行い、うがいの観察はほとんど学校任せです。分注や会場へ運ぶのに児童・生徒を手伝わせている学校もありました。

(アンケートの声)

- ◇薬剤の保管も役場から学校になり、薬品管理簿も学校で記入している。
- ◇町の保健センターからは初日しか来ない。ボランティア探しも学校任せ。
- ◇事前のボランティア説明会準備も養護教諭が行うことになった。
- ◇夏休み明けから、薬液の希釈も学校でしてほしいと言われた。(今までは保健師さん)
- ◇歯科医からの指示書や薬剤、紙カップも学校から取りに行くようになった。 など

「学校に負担をかけない」どころか「**学校に丸投げ**」になってきている実態が明らかになりました。

2 学校職員への負担



洗口事業の時間帯は半分以上が始業前であるため、その準備や片付けも半分近くが勤務時間外になっていることも明らかになりました。

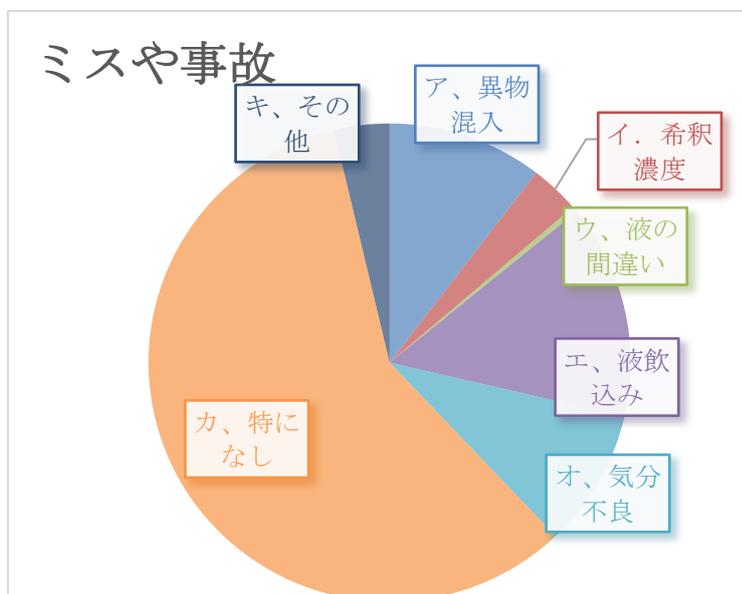
(アンケートの声)

- ◇始業前に洗口があるので、どうしても勤務時間前に洗口液を作らなければならない。
- ◇出張の時にも前日か当日の朝早く行って準備するなど養護教諭がほとんどの業務を行っている。
- ◇コップの洗浄に時間がかかる。
- ◇薬液の作成中に子どもがけがをしてくることもあるので、間違いがないか、子どもが近寄らないかと心配する。

3 ミスや事故

忙しい中でのミスや事故も約4割の学校で起こっています。「その他」の中には洗口を希望しない子どもに洗口をさせてしまったミスもありました。多くの人たちは不安を抱えて働いています。

- ◇何かあった時、訴えられる可能性もあると思う。
- ◇事故が起こってしまったときの責任はどこにあるのだろうか。
- ◇市保健部局から「学校行事で実施できなかったときは期日を変更して実施を」と言われます。そんな余裕は学校にありません。
- ◇任意で気を使う薬剤（劇薬）を使つての継続した事業で、精神的にも負担が大きい。



学校における集団フッ化物洗口は、市町村の事業であり、学校の本来業務ではありません。

私たち熊本県教職員組合はこれからも、学校の働き方改革を進めるとともに、教育で子どもたちの命や健康を守っていくという姿勢でとりにくんでいきます。

ご協力ありがとうございました。

ご意見・ご感想をお寄せ下さい

Mail: ktu@lime.ocn.ne.jp

FAX: 096(372)1527

熊本県教職員組合